

第2回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

- 1 日 時 令和2年2月12日（木）午後2時から午後2時30分まで
- 2 場 所 京都府職員福利厚生センター会議室
- 3 出席者 西脇知事、山内副知事、山下副知事、舟本副知事、企画理事、知事室長、職員長、会計管理者、危機管理部長、防災監、総務部長、政策企画部長、府民環境部長、文化スポーツ部長、健康福祉部長、商工労働観光部副部長、農林水産部長、建設交通部長、京都府議会事務局長、監査委員事務局長、人事委員会事務局長、労働委員会事務局次長、教育長、警察本部危機管理対策室長、山城広域振興局長、南丹広域振興局長、中丹広域振興副局長、丹後広域振興局長及び京都府立医科大学付属病院感染対策部長

4 議事概要

【危機管理部長】

- ・ 只今から、京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催させていただきます。
- ・ 京都府内におきましても、現時点で2名の新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されております。
- ・ 本日の会議は、市町村等、府内関係機関の皆様にも聴取いただいております、現在の感染状況や今後の対応等につきまして、情報共有させていただきます。
- ・ それでは西脇知事に進行をお願いします。

【知事】

- ・ 世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、国内でも感染が拡大し、深刻な状況となっています。
- ・ 残念ながら、京都府におきましても、1月30日に続き2月5日にも新たな感染者が確認されました。
- ・ 今後、市町村とともに体制を一層強化し、感染の拡大防止に取り組む必要があります。
- ・ 本日の会議では、京都府内での感染者の状況、諸外国を含めた感染の状況、国や府の対策等について情報を共有するとともに、京都府立医科大学の藤田直久先生にお越しいただいておりますので、先生の御助言もいただきながら、今後の対応等について確認したいと思います。

- ・ まずは、府内の感染者の状況について、健康福祉部長から報告をお願いします。

※資料1に基づいて健康福祉部長より報告

【知事】

- ・ 続いて、中国等諸外国及び我が国の感染状況等について報告してください。

※資料2に基づいて健康福祉部長より報告

【知事】

- ・ 国及び府の感染拡大防止対策の実施状況について報告してください。

※資料3に基づいて健康福祉部長より報告

【知事】

- ・続いて、京都府立医科大学の藤田直久先生から、今後の感染拡大防止対策等について御助言をお願いいたします。

※配布資料「今後の感染拡大予防対策等について」に基づいて助言

【知事】

- ・府内企業、観光事業者への影響が広がっていますが、現時点の状況や今後の対策等について商工労働観光部から報告をお願いします。

※資料4に基づいて商工労働観光部副部長より報告

【知事】

- ・他の部局から本件に関する報告があればお願いします。

※資料3に基づいて文化スポーツ部長より府内の大学への対応について報告

※資料3に基づいて建設交通部長より舞鶴港における検疫体制の強化について報告

※資料5に基づいて政策企画部長より全国知事会の緊急提言等について報告

【知事】

- ・副知事から今後の留意事項等があればお願いします。

【山内副知事】

- ・健康福祉部においては、医療機関での疑い例に対する検体検査について拡充を図るとともに、検査体制、入院体制の強化について取り組んでいただきたい。
- ・また国に対し、感染者の行動歴の公表のあり方など、国民の不安解消に向けた統一的な対応方針の提示や検査の簡易測定キットの開発を国に対し強く求めるとともに、保健所の検査体制、医療体制との連携を強化し、積極的疫学調査等、万全の体制で臨んでもらいたい。また、京都市との連携を一層強化願いたい。

【山下副知事】

- ・感染防止に全力を挙げる。クルーズ船は30回寄港しているが、もし感染が起きたときのマニュアルを作っておくことが重要。観光への影響を懸念。港湾荷役が止まっているので、物流が止まっている。

【舟本副知事】

- ・正しく恐れること。府民の皆さまに正しい情報を伝えること。現場で起こっていることを正しく理解すること。

【知事】

- ・それでは、先ほどの藤田先生の御助言も踏まえ、本日の会議の総括と今後の対応について指示を申し上げます。
- ・京都府では、府民の皆様への注意喚起や専門相談窓口の設置、京都府保健環境研究所等の検査体制の確立等、京都市や医師会等とも連携した感染予防対策に取り組んで参りましたが、まだ収束しておりませんし、今後、体制を一層強化し、危機感を持って全力で感染の拡大防止に取り組む必要があります。
- ・各部局には、今後、以下の5点について、速やかに対応をお願いします。

①国は今週中にも検査態勢の強化や観光業等の支援など、新たな緊急対策を実施する

こととしており、国と緊密に連携し、必要な対策を速やかに実施すること。

- ② 2月6日に設置した新型コロナウイルス感染症にかかる帰国者・接触者相談センターを広く周知し、府民の安心・安全を確保するとともに、感染拡大防止に万全を期すこと。そのため、国、市町村、地域の医療機関、府立医大附属病院をはじめとする感染症指定医療機関等との情報共有を密にし、連携を一層強化すること。
 - ③ 関係業界・関係機関と連携し、観光客や旅客運送業者、観光施設等に対し、引き続き、手洗いやマスクの着用、消毒用アルコールの設置など予防対策を徹底すること。
 - ④ 保健所、保健環境研究所、感染症指定医療機関や外国語対応のできる医療機関等において、検査・医療体制の強化に必要となる資機材等の整備を早急に行うこと。
 - ⑤ 2月6日から京都市とともに開始した新型コロナウイルス対応緊急資金融資制度について広く周知し、観光客の減少やサプライチェーンへの影響等により売上げが減少している中小企業等に対するきめ細かな支援を実施すること。
- ・ 指示事項は以上です。今後、感染の拡大が懸念され、いずれにせよ予断を許さない状況です。各部局においては、国や市町村と一層連携強化し、感染の拡大防止等に全力を挙げていただくようお願いします。
 - ・ また、府民の皆さまには、必要以上に恐れることなく、冷静に行動していただくとともに、マスクの着用や手洗いなど、インフルエンザ対策に準じて、予防策をしっかりと講じていただきたいと思います。また、健康面に不安のある方は、是非、府や国の専用相談窓口にお問い合わせいただくとともに、医療機関での早めの受診をお願いします。
 - ・ 私からは以上です。

【危機管理部長】

- ・ ありがとうございました。関係の各部局長様におかれましては、先ほどの指示事項を踏まえ、万全の取組をお願いします。本日は、御多忙のところ、府立医科大学の藤田先生にも御出席いただき、誠にありがとうございました。以上をもちまして、対策本部会議を終了します。